

証券コード 3787

平成29年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目12番19号
株式会社テクノマセマティカル
代表取締役社長 田 中 正 文

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 サルビア
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tmath.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における我が国経済は、雇用情勢の改善は続いたものの個人消費に力強さはなく、また、円安傾向により輸出企業を中心に企業業績の改善が見られたものの設備投資に盛り上がりが見られず、緩やかな回復基調となりました。一方、目を海外に転じると、米国は回復傾向を持続させましたが、欧州経済には英国のEU離脱決定ショックやイタリアの大手銀行の多額の不良債権による経営不安等が影を落とし、また、中国をはじめ新興国の景気も減速感が強まるなど、先行き不安を残して推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術、各種低遅延画像伝送装置などをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当事業年度におきましては、8K関連で固定長圧縮技術やHEVCデコーダが採用されたほか、低遅延伝送技術も各種伝送システム向けに採用される等、当社独自技術の採用が進み始めてきておりますが、低遅延小型版伝送装置の海外拡販が、獲得見込み確度の過大評価などもあり計画を大きく下回ることとなりました。

一方、費用・損益面では、売上高の低迷により販管費などのコストを賄うことができず、大きな損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は629百万円（前期比9.0%減）となり、経常損失90百万円（前期は経常損失55百万円）、当期純損失93百万円（前期は当期純損失58百万円）となりました。

当事業年度の期末配当につきましては、業績及び財務状況などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。

（ソフトウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・ AAC-LCエンコーダ/デコーダ：デジタルカメラ向け
- ・ ハンズフリー：医療機器向け
- ・ MP3エンコーダ：携帯端末向け

《評価ライセンス》

- ・ 固定長圧縮技術評価ツール：8K伝送装置向け
- ・ HE-AAC v1デコーダ：住設機器向け
- ・ MP3エンコーダ：携帯端末向け
- ・ MPEG4デコーダ：車載機器向け

以上の結果、当事業年度の売上高は185百万円となりました。

（ハードウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、4K/8K技術、ロスレス技術、H. 265を中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・ 固定長圧縮技術：スマートフォン向け（2件）
- ・ H. 264 I-only デコーダ：モニター評価向け
- ・ 固定長圧縮技術：8K伝送装置向け
- ・ JPEGエンコーダ/ロスレス・コーデック：デジタルカメラ向け
- ・ 固定長圧縮技術：プロジェクト向け
- ・ FRC（フレーム補間）技術：プロジェクト向け
- ・ AES（データ暗号化）技術：鉄道信号システム向け

以上の結果、当事業年度の売上高は201百万円となりました。

(ソリューション事業)

営業活動におきましては、H. 264LSIおよびCPUを搭載して使い勝手をよくした準汎用ボード化製品 (TM5184MJC) およびオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた小型版画像伝送システムや放送局向け低遅延送り返しシステム、さらにはi-Pad50台に同時配信できるWi-Fi機能付き映像およびPCデータ配信装置WiFi Sync Viewerの販売活動を中心に展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

- ・低遅延小型版伝送装置：放送局向け（米国）
- ・i-Pad向け低遅延映像配信システム：映像配信案件向け
- ・低遅延伝送装置：放送局向け
- ・低遅延小型版伝送装置：ケーブルTV局向け
- ・低遅延小型版伝送装置：映像配信事業向け
- ・低遅延小型版伝送装置：航空機器向け
- ・低遅延小型版伝送装置：映像伝送システム向け
- ・低遅延伝送技術：映像伝送システム向け
- ・低遅延伝送技術：船舶用映像伝送システム向け
- ・低遅延小型版伝送装置：放送局向けカスタマイズ
- ・4K/8K HEVCデコーダ・配信システム：放送システム向け
- ・8K放送簡易視聴システム：放送システム向け
- ・H. 265コーデックモジュール開発：映像伝送システム向け
- ・TM5184MJC採用システム開発：計測システム向け
- ・カスタムボード：プリンタ向け
- ・TM5184：監視装置向け

の受注に成功しました。また、受託案件を5件獲得しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は243百万円となりました。

| 事業区分          | 売上高       | 受注高       |
|---------------|-----------|-----------|
| ソフトウェアライセンス事業 | 185,099千円 | 185,574千円 |
| ハードウェアライセンス事業 | 201,205千円 | 199,514千円 |
| ソリューション事業     | 243,031千円 | 258,384千円 |

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 14 期<br>(平成26年3月期) | 第 15 期<br>(平成27年3月期) | 第 16 期<br>(平成28年3月期) | 第 17 期<br>(平成29年3月期)<br>(当事業年度) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)            | 546,212              | 600,822              | 691,517              | 629,336                         |
| 経常損失(△)(千円)          | △192,903             | △127,532             | △55,655              | △90,396                         |
| 当期純損失(△)(千円)         | △195,401             | △143,218             | △58,586              | △93,349                         |
| 1株当たり<br>当期純損失(△)(円) | △75.65               | △55.24               | △22.59               | △36.00                          |
| 総 資 産(千円)            | 3,117,353            | 2,967,986            | 2,927,432            | 2,835,155                       |
| 純 資 産(千円)            | 3,016,867            | 2,875,249            | 2,822,503            | 2,732,392                       |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 1,164.32             | 1,108.81             | 1,088.47             | 1,053.72                        |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処してまいります。

- ① 特定市場への戦略的アプローチ  
当社の開発、ライセンスする製品は、国際標準規格に準拠しており、その用途・ライセンス対象は多岐にわたります。一方、デジタル信号処理技術の進展はめざましく、日夜新しい技術・規格が世界中で産み出されており、その競争も非常に激しいものとなっています。このような環境下、より多くの電子機器に当社製品を搭載していただき、ライセンス収入を得るためには、対象となる機器・顧客に最適な性能・機能を持った製品をいち早く開発・提供する必要があります。当社では携帯型機器(Handset)、撮像機器(Imaging)、リビング向け機器(Consumer)、アミューズメント(Amusement)、車載情報システム機器(Automotive)、及び映像・画像配信機器(Broadcasting)を重点対象と位置づけ、これらの市場・顧客に対して、戦略的な受注・開発・ライセンス活動を行っていく方針です。また、ソリューション製品は主として放送・伝送システムとして市場投入していく方針です。

## ② 販売体制の拡充

当社の製品は業界の一部では非常に高い評価を得ているものの、業界全体として見た場合には未だ認知度は高くなく、この認知度を上げることが急務であると考えております。より広く潜在顧客へのアプローチを行うことで、当社の潜在市場、製品用途はさらに広がるものと考えております。そのためにマーケティング機能を充実させ、また、営業部門と開発部門とが技術動向のすり合わせを密に行うとともに、代理店との関係を強化することで、より多くの市場へ効率よくアプローチを行い、国内外を含めた市場拡大を目指していく方針です。

## ③ 効率的な開発・サポート体制の構築

地上デジタル放送の本格化に伴い、各種表示装置はもちろん、携帯型端末機器へも高精細動画機能が搭載されるなどの環境変化により、当社製品への引合いならびに製品の受注活動が活発化している一方、多様な顧客に対して高品質な製品を提供するための効率的な体制の構築が課題となっております。将来の収益源を産み出す研究・開発組織体制の整備はもちろん、製品化から品質保証・納期対応にいたるまで、一貫した組織体制の構築が事業成長の鍵となると認識し、顧客へのさらなるサポート体制拡充を含めた施策を実施してまいります。

## ④ デモ・システムの充実

各種デジタル映像・画像機器に当社が開発したDMNA（革新的なアルゴリズム）を用いた圧縮・伸張技術を採用すると、低消費電力化が図れることに加え、画質、音質はもちろん、処理速度（リアルタイム性／遅延量）などの性能が数倍向上します。

このような当社製品の優位性を確認・理解していただけるデモ・システムを開発し、効果的な営業活動が行える体制をとってまいります。

## ⑤ 組織の活性化

当社は社員の平均年齢が約44歳と決して若い企業とは言えません。また、ここ数年の業績動向は決して芳しいものではない一方、業務運営に緊張感、危機意識、活気がない部分が散見されるようになってきました。これらに対処すべく、能力のある若手社員の採用に力を入れるとともに、人事・処遇を今まで以上に成果・貢献度を重視して行うなど、業績回復の前提ともなる組織活性化のための施策を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 事業区分          | 主要製品                                                                                                                      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェアライセンス事業 | H.265、H.264、WMV、MPEG-4、JPEG、AAC、MP3、AMR、WMA、AC3、ノイズサブレッサ、エコーキャンセラ、Opus、FLAC、3D AAC、風雑音低減、ズームホイス、H.264SVC、FRC、V2M          |
| ハードウェアライセンス事業 | H.265、H.264、MPEG-2、MPEG-4、JPEG、V3、ビジュアルロスレス、H.264MVC、H.264 4K×2K、高速JPEG、FRC、H.264 I-only                                  |
| ソリューション事業     | 低遅延IP伝送装置、4K伝送装置、小型版低遅延IP伝送装置、H.264LSI搭載ボード、単機能LSI（H.264）、H.265 4:2:2 リアルタイムプレーヤー、1/4固定長圧縮プレーヤー、WiFi同期配信システム、クリ-&インターカム装置 |

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 本社           | 東京都品川区    |
| 金沢テクノロジーセンター | 石川県金沢市    |
| 神戸事業所        | 兵庫県神戸市中央区 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 66名  | 2名減       | 44.8歳 | 7.5年   |

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,680,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,593,100株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 2,331名
- (5) 大株主（上位10名）

| 株主名         | 持株数        | 持株比率   |
|-------------|------------|--------|
| 田中正文        | 1,070,000株 | 41.26% |
| 出口眞規子       | 202,000    | 7.78   |
| 橋本文男        | 50,700     | 1.95   |
| 秋元利規        | 35,000     | 1.34   |
| 株式会社SBI証券   | 32,000     | 1.23   |
| マネックス証券株式会社 | 26,790     | 1.03   |
| 楽天証券株式会社    | 26,000     | 1.00   |
| 鈴木智博        | 25,000     | 0.96   |
| 日本証券金融株式会社  | 19,400     | 0.74   |
| 藤本伸也        | 19,000     | 0.73   |

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|--------------|
| 代表取締役社長   | 田 中 正 文   |              |
| 取締役副社長    | 出 口 眞 規 子 | 管理部長         |
| 取 締 役     | 森 口 由 起 夫 |              |
| 常 勤 監 査 役 | 真 鍋 利 明   | 真鍋利明税理士事務所   |
| 監 査 役     | 林 絃 子     |              |
| 監 査 役     | 田 中 伊 佐 男 |              |

- (注) 1. 取締役森口由起夫氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役真鍋利明氏、監査役林絃子氏及び監査役田中伊佐男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役真鍋利明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①平成28年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、取締役植松芳哲氏は、任期満了により退任いたしました。
- ②平成28年6月23日開催の第16回定時株主総会において、取締役森口由起夫氏は取締役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、取締役森口由起夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と社外取締役森口由起夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2) | 73百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 3<br>(3)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(5)  | 76<br>(4)    |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第4回定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第4回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 監査役真鍋利明氏は、真鍋利明税理士事務所を経営しております。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 主な活動状況                                                                                                |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 森 口 由起夫 | 平成28年6月23日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のすべてに出席し、企業経営及び経済に関する豊富な経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 真 鍋 利 明 | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                         |
| 監査役 林 紘 子   | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。主に経営管理の観点から、必要な発言を適宜行っております。                      |
| 監査役 田 中 伊佐男 | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。主に経営管理の観点から、必要な発言を適宜行っております。                          |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

普賢監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 13百万円
- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 13百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記①②は全て普賢監査法人に対する報酬であります。
  3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、社会倫理の遵守があらゆる企業活動の前提であることを理解し、これを実践していきます。当社はそのための教育ならびに啓蒙を継続的に行うことでその重要性を周知徹底してまいります。

取締役会は取締役会規程の定めに従い、経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行います。取締役は取締役会に対して業務執行に関する報告を行うとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督します。併せて、社外監査役を含む監査役は監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査するものとしております。

コンプライアンスについては管理部門担当役員を責任者として、法務業務及び内部監査業務を強化、推進することにより全社横断的な取り組みを統括していく計画であります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要会議の議事録、稟議書、契約書、その他取締役の職務の執行にかかわる情報は、文書管理規程に基づき、安全かつ適切に保管及び管理を行い、取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合にはこれに速やかに応えることとなっております。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

全社的及び組織横断的なリスク状況の監視ならびに対応は管理部門を中心に行うものとし、重要事項については、取締役会に報告する体制をとっております。

また、各部門の担当業務に内在する各種のリスクについては、その部門長を責任者として、それぞれの担当部門において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行い、リスク管理体制を整えております。

内部監査人は、それぞれの担当部門におけるリスク管理の状況を定期的に監査し、代表取締役社長に報告することとし、必要のある場合には、監査報告の指摘に基づきそれぞれの担当部門が改善策を決定し、その実施状況を代表取締役社長に報告することとなっております。

上記のような体制をとるとともに、リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であることから、法律事務所と顧問契約し、必要に応じて法律問題全般についてアドバイスを受けております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等において、それぞれの担当部門の分掌業務、各職位の役割、職務内容及び権限を定め、合理的、効率的、かつ組織的な業務の遂行を図っております。

必要に応じて、部門横断的な会議体を設け、その適切な運営に努めることにより、取締役会の議事を充実させ、業務を効率的に執行する体制を整えております。

取締役会で決定された中期経営計画及び年次事業計画・予算に基づき、月次・四半期業績管理を実施することにより、経営計画とその迅速なフォローアップを遂行する体制をとっております。

⑤会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置くこととします。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には専ら監査役の指揮命令の下におき、取締役から独立して職務を遂行させる措置をとるものとします。

また、補助業務に係る人事評価及び補助使用人の人事異動等については、監査役の事前の同意を得て行うものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加するとともに、稟議書等、業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、必要のある場合には、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けることができるものとします。

また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす事実を確認した場合には、速やかに監査役会に報告するものとし、併せて、監査役相互でも報告を行うものとします。

なお、監査役会に報告をした取締役及び使用人が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けることがないように、通報者等の保護については、内部通報制度と同様に対応するものとします。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び効率的に行われることの確保

定例取締役会を12回、臨時取締役会を1回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づき適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

②リスク管理体制

内部監査人が、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に従い、各部門毎に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告しました。

③コンプライアンス体制

制定済みの「経営理念と行動規範」についての啓蒙を半期毎に実施し、また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を運用しました。

④監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査人その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-------------|-----------|-------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )             |            |
| 流 動 資 産     | 2,025,414 | 流 動 負 債                 | 98,755     |
| 現金及び預金      | 1,651,642 | 買 掛 金                   | 7,422      |
| 電子記録債権      | 22,081    | 未 払 金                   | 6,821      |
| 売 掛 金       | 286,772   | 未 払 費 用                 | 19,770     |
| 商品及び製品      | 27,963    | 未 払 法 人 税 等             | 14,200     |
| 原材料及び貯蔵品    | 21,813    | 未 払 消 費 税 等             | 19,204     |
| 前 払 費 用     | 7,906     | 前 受 金                   | 3,083      |
| そ の 他       | 8,554     | 預 り 金                   | 4,600      |
| 貸倒引当金       | △1,318    | 前 受 収 益                 | 729        |
| 固 定 資 産     | 809,740   | 賞 与 引 当 金               | 22,923     |
| 有 形 固 定 資 産 | 14,427    | 固 定 負 債                 | 4,006      |
| 建 物         | 6,284     | 繰 延 税 金 負 債             | 4,006      |
| 工具、器具及び備品   | 8,143     | 負 債 合 計                 | 102,762    |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,491     | ( 純 資 産 の 部 )           |            |
| ソフトウエア      | 1,352     | 株 主 資 本                 | 2,723,313  |
| そ の 他       | 138       | 資 本 金                   | 2,032,255  |
| 投資その他の資産    | 793,821   | 資 本 剰 余 金               | 2,161,255  |
| 投資有価証券      | 759,309   | 資 本 準 備 金               | 2,161,255  |
| 長期前払費用      | 5,342     | 利 益 剰 余 金               | △1,470,197 |
| そ の 他       | 29,169    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △1,470,197 |
| 資 産 合 計     | 2,835,155 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △1,470,197 |
|             |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 9,078      |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 9,078      |
|             |           | 純 資 産 合 計               | 2,732,392  |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 2,835,155  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 平成28年 4月 1 日から  
平成29年 3月 31日 まで ）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額 |         |
|-----------------------|-----|---------|
| 売 上 高                 |     | 629,336 |
| 売 上 原 価               |     | 51,712  |
| 売 上 総 利 益             |     | 577,624 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 668,474 |
| 営 業 損 失               |     | △90,850 |
| 営 業 外 収 益             |     | 4,452   |
| 営 業 外 費 用             |     | 3,998   |
| 経 常 損 失               |     | △90,396 |
| 特 別 損 失               |     |         |
| 固 定 資 産 廃 棄 損         | 21  | 21      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |     | △90,418 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 2,931   |
| 当 期 純 損 失             |     | △93,349 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |                                 |              |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|---------------------------------|--------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                       |              | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |
| 当期首残高                   | 2,032,255 | 2,161,255 | 2,161,255    | △1,376,847                      | △1,376,847   | 2,816,663   |
| 当期変動額                   |           |           |              |                                 |              |             |
| 当期純損失                   |           |           |              | △93,349                         | △93,349      | △93,349     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |              |                                 |              |             |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —            | △93,349                         | △93,349      | △93,349     |
| 当期末残高                   | 2,032,255 | 2,161,255 | 2,161,255    | △1,470,197                      | △1,470,197   | 2,723,313   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 5,840            | 5,840          | 2,822,503 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 当期純損失                   |                  |                | △93,349   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 3,238            | 3,238          | 3,238     |
| 当期変動額合計                 | 3,238            | 3,238          | △90,110   |
| 当期末残高                   | 9,078            | 9,078          | 2,732,392 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
- ・時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - ・時価のないもの  
たな卸資産
  - ・商品、製品及び原材料  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用  
均等償却によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 受注製作のソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
  - ロ その他のプロジェクト  
工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

- （平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更することとしております。  
これによる計算書類に与える影響はありません。

#### （追加情報）

- （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

189,470千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,593,100株  | 一株         | 一株         | 2,593,100株 |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金 359,898千円

賞与引当金 7,074千円

商品評価損 8,549千円

未払事業税 3,477千円

その他 2,020千円

繰延税金資産小計 381,020千円

評価性引当額 △381,020千円

繰延税金資産合計 一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △4,006千円

繰延税金負債合計 △4,006千円

### 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は安全性の高い金融資産を対象に行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、その多くが2か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、余資運用のため保有する株式及び投資信託であり、株式発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、随時時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況の是非について見直しを行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,651,642        | 1,651,642 | —       |
| (2) 電子記録債権 | 22,081           | 22,081    | —       |
| (3) 売掛金    | 286,772          | 286,772   | —       |
| (4) 投資有価証券 | 507,077          | 507,077   | —       |
| 資 産 計      | 2,467,573        | 2,467,573 | —       |
| (5) 買掛金    | 7,422            | 7,422     | —       |
| (6) 未払金    | 6,821            | 6,821     | —       |
| (7) 未払法人税等 | 14,200           | 14,200    | —       |
| (8) 未払消費税等 | 19,204           | 19,204    | —       |
| (9) 預り金    | 4,600            | 4,600     | —       |
| 負 債 計      | 52,248           | 52,248    | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等、(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 252,232       |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,651,642    | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権 | 22,081       | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 286,772      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,960,495    | —                   | —                    | —            |

7. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,053円72銭  
(2) 1株当たり当期純損失 36円00銭

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月22日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

### 普賢監査法人

|                |       |         |
|----------------|-------|---------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 荒木 正博 ㊞ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐賀 晃二 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノマセマティカルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月23日

株式会社テクノマセマティカル 監査役会

常勤監査役 真鍋利明 ㊟

社外監査役 林 紘子 ㊟

社外監査役 田中伊佐男 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役田中正文、出口眞規子の2氏が任期満了となりますので、改めて取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | たなか まさふみ<br>田中正文<br>(昭和24年1月15日生)  | 昭和46年4月 シャープ株式会社 入社<br>昭和57年2月 株式会社リコー 入社<br>平成4年5月 鐘紡株式会社 入社<br>平成9年7月 ローム株式会社 入社<br>平成10年4月 株式会社日本システムLSIセンター<br>取締役<br>平成11年4月 東京大学 大規模集積システム設<br>計教育研究センター 客員教授<br>平成12年6月 当社 代表取締役社長 (現任) | 1,070,000株         |
| 2         | でぐち まきこ<br>出口眞規子<br>(昭和19年12月13日生) | 昭和42年4月 日本レミントンユニバック株式会<br>社 (現日本ユニシス株式会社) 入<br>社<br>昭和55年7月 株式会社エスユーエルシー 取締<br>役業務部長<br>平成元年1月 シミュレーション・メディア社 専<br>務取締役<br>平成12年6月 当社 取締役業務部長<br>平成16年4月 当社 取締役副社長 管理部長 (現<br>任)              | 202,000株           |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )      | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| せ き ま も る<br>関 守<br>(昭和24年10月17日生) | 昭和49年4月 野村証券株式会社 入社<br>平成11年6月 野村パブコックアンドブラウン株式会社<br>執行役員<br>平成17年10月 高木証券株式会社 入社<br>平成19年4月 同社 常務執行役員 | 一株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠取締役候補者関守氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 関守氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 同氏は、企業経営及び経済に関する豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として、当社の企業価値向上のための適切な提言を頂けるものと判断したためであります。

以 上

